

## セミナー受講規約

本セミナー受講規約（以下「本規約」という）は、日本臨床疫学会（以下「主催者」という）が主催するセミナー（以下「本講座」という）への参加者（以下「受講者」という）に遵守していただく規則です。本講座は、特定非営利活動法人 健康医療評価研究機構（iHope）（以下「共催者」という）との共催により実施されます。

第 1 条（本規約の範囲および変更）

- （1） 第 4 条に基づく本講座の申込を主催者が承諾した全ての受講者（以下「受講者」という）は、主催者の指定する申込手続きをすること、または本講座へ参加することにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。
- （2） 主催者は、受講者に通知を行うことにより、本規約の変更又は細則の制定をすることができるものとします。但し、当該変更規定又は細則が通知された後に受講者が本講座に参加した場合には、受講者は当該内容に同意したものとみなされ、当該変更規定および細則は、本規約の一部を構成するものとして、受講者に適用されます。

第 2 条（提供サービス）

- （1） 主催者は、受講者に対し、第 3 条で定める受講料金を対価として、本講座を通じて主催者が別途定める講座内容により講義を行うものとします。

第 3 条（受講料金等）

- （1） 受講者は、主催者が提示する参加費（受講料＋教材費）を主催者が定める期限までにお支払いいただきます。
- （2） 参加費は銀行振込み又は主催者が指定した方法でお支払いいただきます（振込み手数料はご負担していただきます）。

第 4 条（本講座受講申込の承諾）

- （1） 主催者の規定により決定した本講座の受講希望者（以下「受講希望者」という）は、主催者より通知する参加費振込、手続き、書類提出を指定期限までに行い、氏名・住所・電話番号その他主催者の別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。
- （2） 受講希望者は、本規約の規定に従い、主催者が参加費全額の入金および必要書類の提出を確認した時に受講者たる資格を取得するものとします。

第 5 条（登録情報の使用）

- （1） 受講者の登録情報の取り扱い、主催者の個人情報保護方針に従って行うものとします。
- （2） 登録情報および受講者が本講座を受講する過程において主催者が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を、共催者と、本講座の運営および今後の教育・研究関連事業の目的の範囲内で共有し、使用することができるものとします。
- （3） ご登録いただいたご連絡先へ、主催者および共催者より、関連セミナーや教育事業等のご案内などをお送りすることがあります。
- （4） 本講座開催中に撮影した映像、写真を主催者および共催者の広報資料、報告資料として使用することを許諾いただきます。

第 6 条（受講者資格の中断・取消）

受講者が以下の項目に該当する場合、主催者は事前に通知することなく、直ちに本規約を解除し、当該受講者の受講資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。

また、受講資格の停止、または将来に向かっての取り消しを行った際においても、以下の項目の（1）～（7）に該当する場合は、参加費の返金はいたしません。

- （1） 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- （2） 特定の宗教への勧誘活動、特定の政党や学会における選挙活動、営利活動、またはその準備を目的とした行為、その他主催者が別途禁止する行為を行った場合
- （3） 本講座開催施設の規約に違反した場合
- （4） 本規約に違反した場合
- （5） 他の受講者に感染を及ぼす危険のある疾病（感染症）に罹患した場合
- （6） 申込時と異なる条件が生じた場合（就労環境・身体的事由等）
- （7） その他、受講者として不適切と主催者が判断した場合

主催者は、本条 1 項に該当する場合の他、受講者が本講座の進行の妨げになると判断した場合、退席を命じることがあります。

第 7 条（本講座開催の中止・中断および変更）

- （1） 主催者はやむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、本講座の運営を中止・中断できるものとします。
- （2） 前項の場合には、主催者は本講座の中止または中断後 10 営業日以内に、参加費を返金いたします。但し、主

催者の責任は支払済の参加費の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負わないこととします。

第 8 条（参加辞退）

- （1） 申し込み後の参加辞退は原則的に認めません。
- （2） 申し込み受付終了後に、受講者のご都合により参加辞退される場合には、原則的に参加費の返金はいたしません。

第 9 条（損害賠償）

- （1） 受講者が、主催者や本講座に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。
- （2） 本講座に関連して、受講者間、あるいはその他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の責任において、当該紛争を解決するとともに、主催者に生じた一切の損害を補償するものとします。

第 10 条（講義・実習内容および配布資料について）

受講者は、主催者の定める以下の利用規範に従うこととします。

- （1） 本講座に含まれる一切のノウハウ、アイディア、手法その他の情報、本講座において提供される教材、書籍およびビデオその他一切の著作物、ならびに、本講座で使用される一切の名称および標章（以下併せて「講義内容」という）についてのノウハウ、著作権および商標権その他一切の権利は全て主催者に帰属し、受講者は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
- （2） 受講者は、講義内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、受講者個人の私的利用の範囲外で使用し、コピープロテクトその他の技術的保護手段に用いられている信号の除去もしくは改変等を加え、または、第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
- （3） 講義・実習内容を撮影、録音をすることは許可しないものとします。

第 11 条（保証）

本講座は、受講者が講義内容を習得することを保証するものではありません。

第 12 条（グループワーク作業結果の使用について）

本講座カリキュラム内にグループワークによる実習を行う場合には以下の利用規範に従うこととします。

- （1） 実習では受講者の持っている診療上の疑問を基にして研究計画を作っていく、出来上がった研究計画は、最終日に発表会で披露し、評価のために提出していただくことがあります。
- （2） 受講者が作成した資料は、教育事業のために事例等として教材や出版物の中で使用されることがあります。使用する場合には、以下のルールを遵守いたします。
  - 受講者が提出した研究案・計画（リサーチクエスト等）を使用して、主催者、他の受講者および関係者が臨床研究を行うことがないように徹底します。
  - 事前にご了解いただいた場合を除き、個人が特定できないように匿名化いたします。

第 13 条（主催者等の責任）

- （1） 主催者は、故意または重過失に基づく場合を除き、本講座または本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、主催者が当該受講者から現実を受領した受講料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。
- （2） 理由の如何を問わず、受講者が、主催者または本講座の開催場所に物件を残置し、当該本講座終了後 1 ヶ月以内に主催者の定める手続により返還を請求しなかった場合、主催者は、受講者が当該物件に対する所有権その他の権利を放棄したものとみなして、これを任意に処分することができるものとし、当該物件に関して一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（通知および同意の方法）

- （1） 主催者から受講者への通知は、本規約に別に定めのある場合を除き、主催者からの電子メールもしくは主催者のウェブサイト（以下「本サイト」という）上の一般掲示またはその他主催者が適当と認める方法により行われるものとします。
- （2） 前項の通知が電子メールで行われる場合には、登録情報として登録された電子メールアドレス宛への主催者からの発信をもって通知が完了したものとみなします。但し登録情報が正確もしくは最新でなかった場合には、主催者からの通知が不到達となっても、本項に定める時点で到達したとみなされるものとします。
- （3） 本条 1 項の通知が本サイト上の一般掲示で行われる場合は、当該通知が本サイト上に掲示された時点（本サイトにアップロードされた時点）をもって受講者への通知が完了したものとみなします。
- （4） 主催者は、上記いずれかの方法により受講者に通知を行った場合、通知の完了後 10 日以内に受講者からの異議申し立てがないか又は通知完了後受講者が主催者の本講座に参加した場合には、その時点で受講者が同通知の内容に同意したものとみなします。

付則 本規約は 2026 年 1 月 1 日開催分より実施するものとします。